

西中学校 学校生活のきまり

1 頭髪について

☆清潔な頭髪とする。

- 1、前髪は目にかからないようにする。
- 2、肩より長く伸びた髪は、ゴム紐で束ねる。ゴムの色は黒、紺、茶とする。しばったときに垂れる髪は黒のピンでとめる。
- 3、髪は自然な状態とし、(髪が刈り上げた部分に被さるようなツブブロック・髪の上部と側部の長さに段差がつくようなモヒカンや剃り込み・編み込みやおしゃれ目的のデザイン・パーマ・染髪・脱色等)の特殊な髪型はしない。
- 4、整髪料は使用しない。

2 服装について

【夏期】

- 白ワイシャツ、白・紺のポロシャツ、学生ズボン、半袖セーラー服、スカート。ボタンダウンや、開襟シャツは着用しない。
- スカート丈は膝が出ない長さとする。

【冬期】

- 指定服(学生服、セーラー服)とする。
- 指定服の下にセーター(黒、紺、グレーの無地でVか丸首)を着ることができる。
- 指定服の下にカーディガン(色はセーターと同様)を着ることができる。また、そでの長さは手首まで、裾の長さは腰までとする。前ボタンを必ずとめる。
- セーラー服の上からカーディガンを着用する際は、タイを中にしまい、名札を必ずつける。
- 防寒としてズボン・スカートの下には無地の黒いタイツ・レギンスを着用できる。(運動時は着用しない。)

※ベルトは黒の革または布製とし、無地とする。(2つ穴ベルトや鉤が打ってあるものはなし)

※体育着の下に着るTシャツ、ヒートテック等は、色は白で無地のものとし、首元やそでから見えないようにする。

※R6年度より、生活のきまりの見直しをはかり、「衣替え」を廃止した。式典等を除き、気候にあわせて生徒が冬服か夏服かを選択できる。

【登校用履物】

- 通学用の靴は体育が出来る運動靴とする。
- 靴の色は「白」「黒」「グレー」とする。(靴底も)

【靴下】

- 靴下の色は「白」「黒」「グレー」とする。(ワンポイント可・くるぶしがしっかり隠れる長さのもの。)
- ※R6年度より、生活のきまりの見直しをはかり、靴下の色を『靴の色と同様』にした。
- ※儀式的行事は白の靴下とする。

【防寒着】

- 無地のコート(色は黒、紺、グレーを基調とし、Pコート・ダッフルコート共に良い。)を着用する。また、部活動

のウインドブレーカーを着用することができる。

○防寒具として手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用できる。

【通学カバン】

○バッグの指定はない。リュック型でふたがしっかりと閉まるもの。通学に適したものとする。

3 持ち物について

○学校生活に不必要な物は持参しない。

○決められた学習道具以外は学校に置いていかない。(学年ごとに年度当初に置いて行って良いものを確認し、生徒に伝えます。)

○水筒を持ってきてよい。中身はお茶類(緑茶・ウーロン茶・麦茶・紅茶)または、スポーツドリンクとする。
ペットボトルは使用しない。休日の部活動では可とする。(ゴミは持ち帰る)

以上、西中学校の生活のきまりです。

集団生活を行う上で、ルールやマナーを守ることはとても大切なことです。全員がきまりを守ろうとすることで気持ちよく生活できるように、一人一人の協力をよろしくお願いします。

